

平成30年度第2回<sup>もり</sup>森林の未来を考える懇談会資料

## <sup>もり</sup>森林づくりの提言策定専門部会の 設置について

- 資料6-1 <sup>もり</sup>森林づくりの提言策定専門部会の設置について
- 資料6-2 <sup>もり</sup>森林づくり活動の現状について
- 資料6-3 <sup>もり</sup>森林づくりの提言(案)策定に係る検討事項について
- 参考資料 平成25年度第3回<sup>もり</sup>森林の未来を考える懇談会資料

平成30年12月27日

福島県農林水産部森林計画課

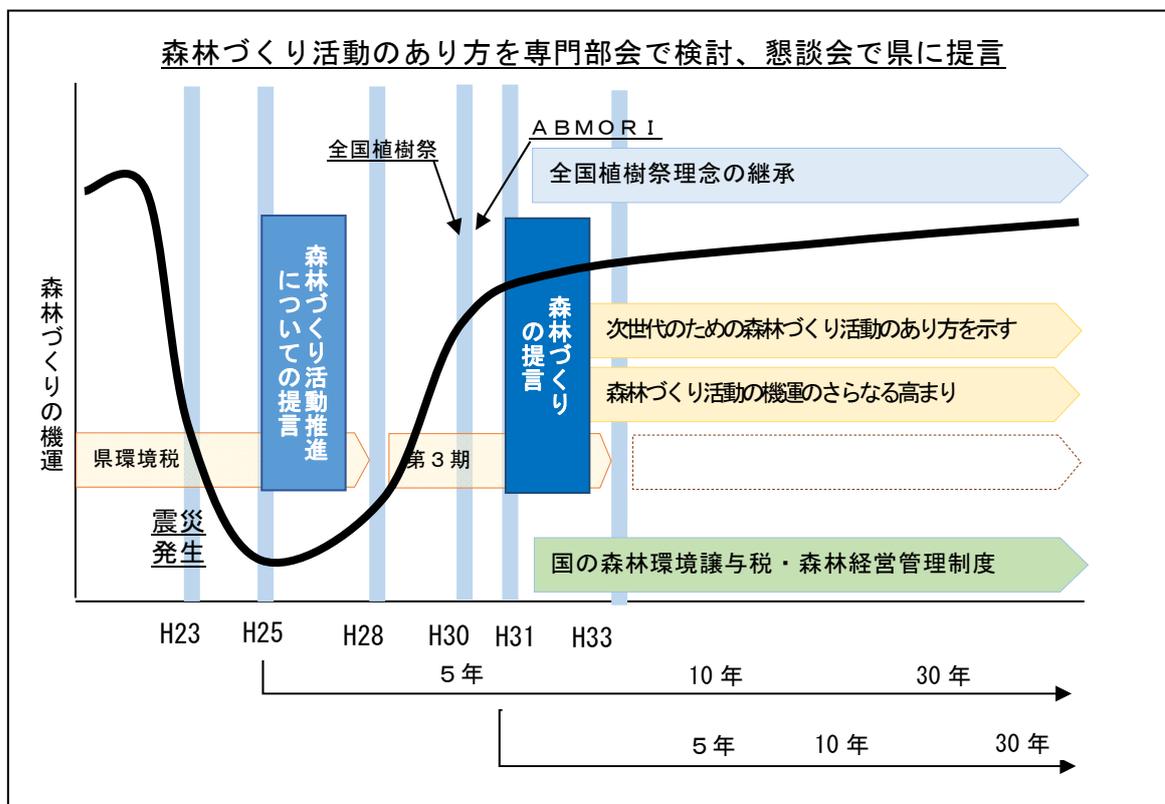


# 森林づくりの提言策定専門部会の設置について

## 1 森林づくりの提言（案）について

「森林づくり活動推進についての提言」（平成 25 年 12 月）から 5 年が経過し、提言の相互連携や森林づくり意識の醸成、森林づくり活動の推進により、第 69 回全国植樹祭が開催され、森林づくり活動の機運が高まった。

全国植樹祭を契機に高まった森林づくり活動の機運を一過性のものにせず、その理念を継承し、県民主体の取組として森林づくり活動を加速させ、森林と人・世代間・地域間の絆づくりによる復興をさらに進めるため、提言を行う。



## 2 森林づくりの提言策定専門部会の設置について

提言を行うに当たり、森林の未来を考える懇談会に、新たな森林づくり・絆づくりのための提言について検討する専門部会である「森林づくりの提言策定専門部会」（以下「専門部会」という。）を設置する。

## 3 専門部会組織について

構成員は、学識経験者や森林づくり活動の実践者などの分野から選任することとし、

6名以内で組織する。

(1) 学識経験者

(2) 森林<sup>もり</sup>づくり活動の実践者

(3) 教育関係者

(4) 林業関係団体

も り  
森林づくりの提言策定専門部会設置要綱

**(設置)**

第1条 県は、平成30年6月10日に開催された第69回全国植樹祭を契機に高まった森林づくり活動の機運を一過性のものにする事なく、県民主体の取組として継承していくため、森林の未来を考える懇談会に、専門部会である「森林づくりの提言策定専門部会」（以下「専門部会」という。）を設置する。

**(所掌事項)**

第2条 専門部会は、次に掲げる事項について検討を行うものとする。

- (1) 森林づくり活動の推進に関すること
- (2) その他必要なこと

**(組織)**

第3条 専門部会は、6名以内で組織する。

- 2 構成員は、学識経験者や森林づくり活動の実践者などとする。

**(部会長)**

第4条 専門部会に部会長を置き、構成員の互選により選出する。

- 2 部会長は、専門部会を代表し、会務を総理する。
- 3 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会長があらかじめ指名する構成員が、その職務を代理する。

**(任期)**

第5条 構成員の任期は、平成32年3月31日までとする。

**(会議)**

第6条 専門部会は、部会長が招集する。

- 2 専門部会の座長は、部会長が当たる。
- 3 座長は、必要に応じ、構成員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

**(庶務)**

第7条 専門部会の庶務は、福島県農林水産部森林計画課において処理する。

**(委任)**

第8条 この要綱に定めるもののほか、専門部会の運営に関し必要な事項は、部会長が専門部会に諮って定める。

(設置期間)

第9条 専門部会は、平成32年3月31日まで設置する。

附則

この要綱は平成30年12月14日から施行する。

もり  
森林づくりの提言策定専門部会

[ 構成員 ]

所 属	職・氏名
福島大学経済経営学類	准教授 沼田 大輔
NPO法人 福島県もりの案内人の会	代表理事 薄井 浩
福島市立水原小学校	校長 阿部 貴史
(公社) 福島県森林・林業・緑化協会	常務理事兼緑化推進局長 大高 明彦
福島県森林組合連合会	代表理事専務 松本 秀樹
(公財) ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団	常務理事 弦間 一郎

[ 事務局 ]

所 属	職・氏名
福島県農林水産部	次長 飯沼 隆宏
森林計画課	課長 丹治 俊宏
	主幹 柳田 範久
	主任主査 高畑 純
森林保全課	課長 渡部 茂
	副課長兼主任主査
	宮田 博文
	主任主査 高原 尚人

This page intentionally left blank.

## 森林づくり活動の現状について

### 1 森林づくり活動の経緯

- (1) [平成 12 年 12 月] 「県民参加による森林づくり運動について」の提言  
「うつくしま森林づくり 2000 懇話会」において策定し、森林づくり運動の必要性和目標、活動内容、組織化などを県へ提言。
- (2) [平成 13 年 8 月] 「うつくしま 21 森林づくりネットワーク」の結成  
県内七つの生活圏に基幹団体を組織し、県民一人一人が、森に親しみ、森を守り育てる心を共有しながら、各地域で行われる森林づくりを支援。
- (3) [平成 14 年 3 月] 「森林づくり運動推進プラン」の策定  
うつくしま 21 森林づくりネットワークが中心となりプランを策定。  
森林とのふれあい促進や、森林で学び、働き、守り、暮らすための方法など。
- (4) [平成 15 年 1 月] 「うつくしま森林・林業・木材産業振興プラン 21」の策定  
「森林との共生」（森林に遊び、学び、働き、守り、暮らす）の理念に基づく循環型社会の実現に向け、緑化活動と森林づくり運動の支援充実、森林を県民全体で支える意識の醸成等、「県民参加の森林づくりの推進」を図る。
- (5) [平成 17 年 11 月] 「森林文化のくに・福島県民憲章」の制定  
森林づくりの目標や基本理念を明確にし、森林と人との共生関係が実現された森林文化にあふれる郷土づくりの実現に向けた県民憲章を制定。
- (6) [平成 18 年 4 月] 「福島県森林環境税」の導入  
県土の 70% を占める豊かな森林を県民共有の財産として守り育て、健全な状態で子供たちに引き継ぐために、森林所有者や林業の枠組みを超え、「県民一人一人が参画する新たな森林づくり」に取り組む。
- (7) [平成 22 年 3 月] 「いきいき ふくしま農林水産業振興プラン」の策定  
本県農林水産業の持続的な発展を確かなものとし、いきいきと暮らせる「ふるさと」を創造するため策定。森林や林業の重要性を県民が広く理解し、幅広い年齢層が森林づくり活動に積極的に関わる「県民参加の森林づくり」を推進。
- (8) [平成 23 年 3 月] 東日本大震災と原発事故に伴う放射性物質による森林汚染  
県内において  $0.23 \mu\text{Sv/h}$  以上の森林は、約 23 万 ha (41 市町村) に及び、森林づくり活動が停滞する要因となった。
- (9) [平成 25 年 3 月] 「ふくしま農林水産業新生プラン」の策定  
東日本大震災と原発事故による放射性物質の拡散からの復興・再生のため、重点的かつ戦略的に取り組む施策を示す。
- (10) [平成 25 年 12 月] 「森林づくり活動推進について」の提言  
「森林づくり検討委員会」において策定し、次世代が主役となる 30 年後の姿を念頭に新しい森林づくり活動を進めるため県へ提言。

(11) [平成 30 年 6 月 10 日] 「第 69 回全国植樹祭」開催

天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、第 69 回全国植樹祭が開催されました。約 8,000 人の参加者によって海岸防災林にクロマツなどの苗木約 14,500 本の記念植樹を行い、開催理念のもと、復興支援に対する感謝の気持ちを広く発信。

(12) [平成 30 年 11 月 4 日] 「第 1 回ふくしま植樹祭～ABMORI～」開催

全国植樹祭の理念を継承し、未来につなぐ希望の森林づくりを発展させるため、約 3,000 人の参加者を迎え南相馬市において開催。27,000 本の植樹等を行った。

## 2 森林ボランティア等の状況

(1) 森林づくり活動の参加者は東日本大震災及び原発事故の影響により減少したが、少しずつ回復傾向にある。

ア 森林づくり意識醸成活動参加者数 (人数単位：千人)

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
参加者数	153	107	131	143	152	162	180	196
内 森林整備ボランティア	21	7	10	12	14	18	25	25
H22 との比較	100%	70%	86%	93%	99%	106%	117%	130%

イ 公の施設の利用状況 (人数単位：千人)

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
ふくしま 県民の森	森林学習施設	158	8	7	12	14	14	13	11
	オートキャンプ場	45	24	37	42	42	46	48	47
福島県昭和の森	94	70	73	74	73	75	75	68	
福島県総合緑化センター	162	129	140	164	180	183	170	163	
計	460	232	257	292	310	318	305	290	
H22 との比較	100%	50%	56%	64%	67%	69%	67%	63%	

ウ 森林ボランティアサポートセンター (単位：件、HPのみ千件)

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
ボランティア相談	71	17	64	74	72	59	55	41
機材等貸出	41	3	9	12	12	15	15	17
HPアクセス	46	12	59	78	77	85	145	144

(2) 森林づくり指導者の育成と活動支援

ア もりの案内人

森林とのふれあいを通して、森林の役割や重要性を広く県民に伝えるボランティアの指導者で、「もりの案内人養成講座」を受講した後、試験に合格した者を平成 9 年度か

ら県が「もりの案内人」と認定している。

活動母体はNPO法人「福島県もりの案内人の会」（平成19年4月2日登録）で、小中学校の森林環境学習や森林観察の講師等の活動を行っており、平成28年度の会への依頼件数は504件。

(※ 平成30年4月1日現在)

区 分	認定者数
もりの案内人	540 人

#### イ グリーンフォレスター

県民参加による森林づくり活動を推進するため、県内各地で開催される森林づくり活動や森林整備活動において、林業の重要性や技術など広く県民に伝えるボランティアの指導者で、「森林ボランティアリーダー育成講座」を受講した後、一定の実績を積み、試験に合格した者を平成15年から県が「グリーンフォレスター」と認定している。

活動母体は「ふくしま・グリーンフォレスターの会」（平成19年4月24日設立）で、県内の森林づくりイベントや刈払機、チェーンソーの安全な作業の指導等の活動を行っている。

(※ 平成30年4月1日現在)

区 分	認定者数
グリーンフォレスター	118 人

#### ウ 森林ボランティアサポートセンター

森林を全ての県民で守り育てる意識を醸成するため、平成18年6月から「ふくしま県民の森」に設置しており、森林づくり活動の広報、森林ボランティアに関する情報の収集と提供、ボランティアに関する相談窓口業務、森林所有者・市町村・企業や団体等との連絡調整、森林づくり機材の貸し出しなどの業務を担い、県民の森林ボランティア活動への参加を支援。

また、平成29年度からは、森林づくり活動実施者等を対象とした安全な森林整備を行うための研修会を実施。

### (3) 新たに森林づくりを行う企業や団体等が増加。

#### ア 企業による森林づくり

企業や団体等が社会貢献活動として行う森林づくり活動を支援するため、企業（団体等）と、森林所有者、県が森林づくり協定を締結し、その取組を支援している。

これまでの、協定締結は、11者（13協定）46.36haで、平成30年4月時点で協定期間内にある企業等は4者（4協定）となっている。

#### イ NPO・企業等による海岸防災林の植栽活動

東日本大震災により被害を受けた海岸防災林の再生に当たり、NPO・企業等（以下「企業等」という）が行う森林づくり活動を支援するため、公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会が公募、コーディネートを行い、企業等と森林所有者、県が植栽等の活動に関する協定を締結している。

これまでの、協定締結は、11者（16協定）4.94haで、平成30年11月時点で協定期間内にある企業等は6者（11協定）となっている。

**（4）本県の豊かな緑を将来にわたり保全するため、緑化の啓発と緑化技術の普及活動を推進し、県民による自発的な緑化活動を促進。**

**ア 緑化啓発**

春、秋2回の緑化募金期間を主に、緑の大切さや森林保全等についての啓発活動等を実施。（公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会）

**イ 緑の少年団活動**

次代を担う青少年に森林での学習活動、奉仕活動、レクリエーション活動をとおして、緑を愛し、守り育てる心と健康で明るい心を育む人間形成に寄与することを目的に県内各地で主に小学校単位で設立。校内活動はもとより地域での緑化啓発活動にも参加している。（公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会）

（※平成30年4月現在）

区 分	設立団数	団員
緑の少年団	113 団	5,890 名

（※うち休止及び避難少年団の数：17団）

**ウ うつくしま育樹祭**

21世紀を通して、県民一人一人が森林に親しみ、守り育てる心を共有しながら、労力やアイデア、意見などを出し合う県民参加による森林づくり運動を一層推進することを目的に平成15年度から毎年開催しています。

東日本大震災が発生した平成23年度以降は、森林に親しむことで「心にやすらぎ」や「心の拠り所」として緑を感じ、うつくしい故郷「ふくしま」を一日でも早く取り戻せるよう「浜通り・中通り・会津」の県民が一堂に会した交流の場としても位置付けている。

**エ 第69回全国植樹祭**

天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、第69回全国植樹祭が開催されました。参加者によって海岸防災林にクロマツなどの記念植樹を行い、復興支援に対する感謝の気持ち、**未来**につなぐ「希望の森林づくり」への思いを広く発信。

- 開催日 平成30年6月10日（日）
- 会 場 南相馬市原町区雫地内の海岸防災林

○ 参加者 約 8,000 名

○ 内 容 記念植樹

植樹活動 14,500 本（約 4.6ha）のクロマツやコナラ苗木を植栽

### 3 シンボルイベントの開催

第 69 回全国植樹祭ふくしま 2018 の開催理念を引き継ぎ、ふるさと再生への思いを込めた植樹活動等を行い、未来につなぐ「希望の<sup>もり</sup>森林づくり」の発展を目的とする。

#### (1) ふくしま植樹祭～A B M O R I～

「未来につなぐ希望の<sup>もり</sup>森林づくり」を大会コンセプトに、未来を担う子供たちに美しいふるさとを継承するため、希望あふれる未来への思いを苗木に込め、県内外より多くの方々と植樹活動を通じて作り出す希望の<sup>もり</sup>森林づくり（「いのちを守る森」づくり＝A B M O R I）により、福島との共感の輪を広げていく。

○ 開催日 平成 30 年 11 月 4 日（日）10：00～14：00

○ 会 場 南相馬市鹿島区北海老地内の海岸防災林

○ 参加者 3,000 名

○ 内 容 記念植樹等

植樹活動 27,000 本（1.9ha）の苗木を植栽

【クロマツ 9,000 本（1.5ha）、広葉樹 18,000 本（0.4ha）】

交流イベント、木工体験、丸太切り体験、薪割体験等

This page intentionally left blank.

## 森林づくりの提言（案）策定に向けて御検討いただきたい事項について

- 1 森林づくり活動の現状
  
- 2 森林づくり活動の課題
  
- 3 森林づくり活動の方向性
  
- 4 森林づくり活動のめざす姿
  - (1) 短期的
  
  
  - (2) 長期的
  
- 5 森林づくり活動の展開
  
- 6 その他

